

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護職員処遇改善等臨時特例交付金		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度(平成25年度末)		担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長 高橋 謙司		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IX-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	平成24年度介護職員処遇改善等臨時特例交付金の交付について(平成25年1月11日厚生労働省発老0111第5号)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	この交付金は、どこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスを受けられる社会の実現に向けて、特別養護老人ホーム等を設置する民間事業者等が、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備ができるよう、施設の開設にあたり必要となる初年度設備や、用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金について支援するための基金を造成し、当該基金を活用することで、着実な介護基盤の整備を進めることを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	①施設開設準備経費助成特別対策事業 …… 特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を実施。 ②定期借地権利用による整備促進特別対策事業 …… 定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金について支援を実施。 (別添資料参照)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等			11,721			
		計						
	執行額			11,721				
	執行率(%)			100%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	各自治体の整備計画に定められた介護施設等の整備床数		成果実績	床	—	—	—	53,334
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	各自治体の整備計画に定められた介護施設等の整備床数		活動実績(当初見込み)	床	—	—	—	—
					(—)	(—)	(53,334)	
単位当たりコスト	1床あたり60万円		算出根拠	開設等の準備に必要な経費として算出。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	基金繰入金							
	計							

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	急速な高齢化に対応するために各地方公共団体が策定した第5期介護保険事業計画に基づき全国的に介護基盤の整備を促進させる必要がある。 国が基金を造成するための交付金を交付することで、各地方公共団体が地域の実情に応じた基盤整備を実施する際に、施設の開設準備経費について助成することで、開設時から安定した質の高いサービスが提供され、国民の福祉サービスの向上が図られている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	各地方公共団体が策定した第5期介護保険事業計画に基づき全国的に介護基盤の整備を促進させるため、国が責任を持って助成を行う必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	各地方公共団体が策定した第5期介護保険事業計画に基づき全国的に介護基盤の整備を促進させるため、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般的には公募等で選定されており、透明性・公平性を確保している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	補助率は定額となっており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	補助率は定額となっており、単位当たりコストは妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	都道府県への交付は、整備計画に基づいて交付されているため、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	各地方公共団体が介護基盤の整備を実施するために必要な経費については、基金の管理運営要領に規定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	(現在事業継続中であり、実績報告書による確認が出来ない。)	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	整備された介護施設等は、介護等を必要とする高齢者に十分に活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	介護関連施設の円滑な開設のため、開設時より安定した質の高いサービスを提供するための開設準備経費が助成されており、評価は妥当である。			
外部有識者の所見				
実際のニーズに応じた基金交付額の算定や、執行状況の把握に努めること。(長崎、井出)				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金への指摘を踏まえ、基金交付額の算定や、執行状況の把握に努めるべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	第5期介護保険事業計画に記載された目標を達成するために必要となる経費について、当該基金の1年間の延長及び積み増しが行われる場合は、各都道府県の基金の執行残額や、管内の各市町村のニーズを踏まえた上で必要な基金交付額を算定する。 また、基金へ当該交付金を交付したのちは、各都道府県を通じて、市町村ごとの執行状況等について把握する。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	
				平成24年

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
11,721百万円

(交付)

A. 都道府県
32団体
11,721百万円
[基金の造成]

(交付)

B. 市町村

(交付)

C. 事業者

B以降の支出先については、現在事業継続中であり、実績報告による確認ができないもの。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.埼玉県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
基金繰入金	基金の造成費	1,989			
計		1,989	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	基金の造成費	1,989		
2	東京都	基金の造成費	1,380		
3	神奈川県	基金の造成費	1,202		
4	新潟県	基金の造成費	992		
5	北海道	基金の造成費	647		
6	愛知県	基金の造成費	626		
7	山形県	基金の造成費	430		
8	福岡県	基金の造成費	385		
9	群馬県	基金の造成費	371		
10	宮城県	基金の造成費	344		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

介護職員処遇改善等臨時特例交付金の概要 (施設開設準備等特別対策事業の積み増し(基金の1年延長))

平成24年度予備費
117億円

1. 概要

「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」の積み増し・延長に併せ、基盤整備と一体的に実施している以下の事業に係る「介護職員処遇改善等臨時特例基金」についても、必要額を積み増し、平成25年度まで実施期限を1年延長する。

- ①介護施設等の開設に当たり必要となる初年度設備経費等について支援(施設開設準備経費助成特別対策事業)
- ②大都市部等において、施設等用地の確保を容易にすることを通じて、介護施設等の整備を促進するため、定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金について支援(定期借地権利用による整備促進特別対策事業)

2. 助成単価

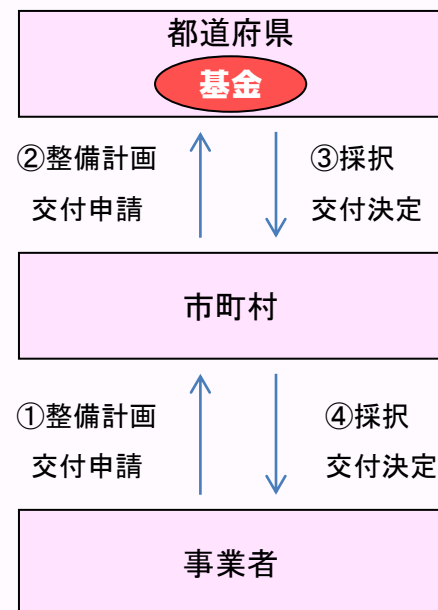
①施設開設準備経費助成特別対策事業

施設種別	助成単価
特別養護老人ホーム	600千円(1床あたり)
老人保健施設	
ケアハウス	
養護老人ホーム	
認知症高齢者グループホーム	
小規模多機能型居宅介護事業所	

②定期借地権利用による整備促進特別対策事業

施設種別	助成単価
特別養護老人ホーム	定期借地権設定に伴い授受される一時金(※)の半額 (※)敷地の路線価評価額の1/2を上限
老人保健施設	
ケアハウス	
養護老人ホーム	
認知症高齢者グループホーム	
小規模多機能型居宅介護事業所	

3. 助成の流れ



4. 基金の事業規模

合計約916億円<平成24年度予備費後>
(※上記2事業に係るもの)

- ・平成21年度第1次補正:約799億円
- ・平成24年度予備費 :約117億円